



2022年4月28日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の中止)

資本金の額の減少の中止に関するお知らせ

2022年5月1日を効力発生日として予定していた資本金の額の減少について、本日、下記のとおり中止とすることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の概要及びその中止の理由

2022年2月18日付「第15期定時株主総会の継続会の開催方針ならびに資本金の額の減少、定款の変更、公認会計士等の異動に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社は税制上の優遇を受けることを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、以下の内容の、資本金の額の減少を行うこととし、同年3月20日開催の当社第15期定時株主総会にてご承認いただきました。

■減少する資本金の額および減少の方法

①減少すべき資本金の額

資本金の額 201,750,000 円のうち、101,750,000 円を減少して 100,000,000 円とする

②減資の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える

■資本金の額の減少の日程

①取締役会決議日 2022年2月18日

②株主総会決議日 2022年3月30日

③債権者異議申述最終期日 2022年4月28日

④減資の効力発生日 2022年5月1日

しかしながら、債権者異議申述期間において、一部の債権者から、上記の資本金の額の減少に対する異議申述書を受領いたしました。これを受けて当社は、慎重に検討を続けておりましたが、債権者保護の観点等を総合的に考慮し、今般の資本金の額の減少を中止することを決定いたしました。

2. 今後の見通し

資本金の額の減少を中止することによる業績への影響は軽微であります。

以上